

江別市ごみとリサイクルに関する
事業所アンケート報告書

令和7年4月

江別市

(生活環境部環境室廃棄物対策課)

I 調査の概要

1 調査の目的

現行の江別市一般廃棄物処理基本計画の中間目標年度（令和7年度）において、施策の検証と見直しを行うための基礎資料として使用することを目的に、市内事業所を対象として一般廃棄物や資源物の排出状況及びごみの減量やリサイクルの考え方について調査した。

2 調査方法

- (1) 調査期間 令和6年12月24日～令和7年1月31日
- (2) 調査方法 調査票を郵送し、同封の返信用封筒又はロゴフォーム入力による回収
- (3) 抽出方法 市内事業所を16業種に区分し、統計書の構成比に準じて抽出
- (4) 調査数 300事業所
- (5) 回答数 107事業所（参考 R1年度 128事業所）
- (6) 回答率 35.7%（参考 R1年度 42.7%）

3 調査の項目 全17問

- (1) 属性情報
- (2) ごみ処理情報の認知度
- (3) 1か月当たりのごみ・資源物の排出量
- (4) 1か月当たりのごみ処理費用
- (5) 適正なごみ処理手数料の検討
- (6) ごみ・資源物の処理方法
- (7) ごみの減量・リサイクルの取り組み状況
- (8) ごみの減量・リサイクルを進める上での課題
- (9) ごみとリサイクルに関する市の取り組み等の認知度
- (10) 1日当たりの食品廃棄物の排出量
- (11) 食品廃棄物のリサイクルに対する考え方と取り組み
- (12) 食品ロス削減推進について
- (13) 情報の入手方法について
- (14) 江別市の事業ごみと資源物について

4 その他

各設問の回答数の割合は、表示された値を合計しても100%にならない場合がある。

II 調査の結果

1 属性情報

(1) 調査対象とした事業所の業種と回答率

業種名	送付数	回答数	割合
1 農業・林業	3	2	67%
2 建設業（電気工事、塗装工事含む）	11	6	55%
3 製造業	13	6	46%
4 電気、ガス、熱供給、水道業	1	1	100%
5 情報通信業	2	1	50%
6 運輸業（タクシー、公共交通機関含む）	10	4	40%
7 卸売業、小売業（薬局、ガソリンスタンド含む）	80	24	30%
8 金融業、保険業	4	1	25%
9 不動産業、物品賃貸業	18	4	22%
10 学術研究、専門・技術サービス業（研究所、法律事務所、獣医業）	11	9	82%
11 宿泊業、飲食サービス業	40	2	5%
12 生活関連サービス業、娯楽業	29	9	31%
13 教育、学習支援業	16	8	50%
14 医療、福祉（保育園含む）	42	18	43%
15 複合サービス事業（協同組合、郵便局など）	2	2	100%
16 その他のサービス業（自動車整備、宗教関連施設など）	18	10	56%
17 無回答	0	0	0%
計	300	107	35.7%

(2) 従業員規模別の回答数と割合

従業員数	令和6年度		令和元年度	
	回答数	割合	回答数	割合
5人未満	18	17%	19	15%
5人以上～10人未満	15	14%	20	16%
10人以上～50人未満	47	44%	60	47%
50人以上～100人未満	14	13%	15	12%
100人以上	13	12%	14	11%
無回答	0	0%	0	0%
計	107	100%	128	100%

(3) 延床面積規模別の回答数と割合

延床面積	令和6年度		令和元年度	
	回答数	割合	回答数	割合
30㎡以下	3	3%	4	3%
30㎡超～100㎡以下	8	7%	15	12%
100㎡超～300㎡以下	6	6%	21	16%
300㎡超～1,000㎡以下	14	13%	21	16%
1,000㎡超	42	39%	56	44%
無回答	34	32%	11	9%
計	107	100%	128	100%

2 江別市の清掃事業の満足度

問1

江別市の清掃事業全般（事業ごみの収集・運搬・処分や分別・資源化への取組）についてお聞きします。該当する番号に○をつけてください。

許可業者との契約の有無	回答数	割合
1 満足している	53	50%
2 少し満足している	15	14%
3 普通	26	24%
4 あまり満足していない	3	3%
5 まったく満足していない	1	1%
6 わからない	8	8%
無回答	1	1%
計	107	100%

江別市の清掃事業全般への満足度について、「満足している」が53件（50%）と最も多く、次いで「普通」が26件（24%）となっています。

「満足している」、「少し満足している」、「普通」を合わせると88%、「あまり満足していない」と「まったく満足していない」を合わせると4%となっています。

3 ごみ処理方法の認知度

問2

事業所から出るごみは、産業廃棄物と事業系一般廃棄物に分類され、処分方法が異なります。分類をどの程度ご存知ですか。該当する番号に○を付けてください。

認知度	令和6年度		令和元年度	
	回答数	割合	回答数	割合
1 十分知っている	27	25%	44	34%
2 だいたい知っている	54	50%	63	49%
3 一部は知っている	16	15%	15	12%
4 あまり知らない	5	5%	4	3%
5 全く知らない	1	1%	1	1%
無回答	4	4%	1	1%
計	107	100%	128	100%

ごみ処理方法の認知度について、「だいたい知っている」が54件（50%）と最も多く、次いで「十分知っている」が27件（25%）となっています。

「十分知っている」、「だいたい知っている」を合わせると75%となっています。

4 1週間あたりのごみや資源物の排出量

問3

貴事業所から出る1か月当たりのごみと資源物の量を記入してください。
重さまたは1袋を45ℓとした場合に何袋排出されるか記入してください。

(1) 重量 (kg) /週

排出量		燃やせるごみ		燃やせないごみ		資源物	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
5kg未満	令和6年度	5	5%	5	5%	8	7%
	令和元年度	3	2%	6	5%	7	5%
5kg以上 10kg未満	令和6年度	0	0%	4	4%	0	0%
	令和元年度	0	0%	2	2%	2	2%
10kg以上 50kg未満	令和6年度	7	7%	6	6%	11	10%
	令和元年度	7	5%	5	4%	6	5%
50kg以上 100kg未満	令和6年度	3	3%	1	1%	1	1%
	令和元年度	5	4%	5	4%	1	1%
100kg以上 200kg未満	令和6年度	2	2%	2	2%	0	0%
	令和元年度	5	4%	6	5%	2	2%
200kg以上 500kg未満	令和6年度	5	5%	0	0%	3	3%
	令和元年度	3	2%	2	2%	1	1%
500kg以上 1,000kg未満	令和6年度	2	2%	0	0%	2	2%
	令和元年度	0	0%	1	1%	0	0%
1,000kg以上 5,000kg未満	令和6年度	1	1%	0	0%	1	1%
	令和元年度	6	5%	1	1%	2	2%
5,000kg以上	令和6年度	0	0%	0	0%	0	0%
	令和元年度	2	2%	0	0%	1	1%
無回答	令和6年度	82	75%	89	82%	81	76%
	令和元年度	97	76%	100	78%	106	83%
計	令和6年度	107	100%	107	100%	107	100%
	令和元年度	128	100%	128	100%	128	100%

※ 令和元年度調査と比較するため、1週間あたりの量に換算（1か月当たり排出量（重量・袋数）＝1週間あたり排出量×52週／12か月として算出した数値と比較）。

(2) 袋(45ℓ)/週

排出量		燃やせるごみ		燃やせないごみ		資源物	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
5袋未満	令和6年度	41	38%	38	36%	32	30%
	令和元年度	46	36%	47	37%	43	34%
5袋以上 10袋未満	令和6年度	8	7%	4	4%	3	3%
	令和元年度	15	12%	5	4%	9	7%
10袋以上 50袋未満	令和6年度	13	12%	1	1%	1	1%
	令和元年度	21	16%	6	5%	5	4%
50袋以上 100袋未満	令和6年度	2	2%	0	0%	0	0%
	令和元年度	2	2%	1	1%	2	2%
100袋以上 200袋未満	令和6年度	0	0%	0	0%	0	0%
	令和元年度	3	2%	0	0%	0	0%
200袋以上 500袋未満	令和6年度	2	2%	1	1%	0	0%
	令和元年度	1	1%	0	0%	0	0%
500袋以上	令和6年度	1	1%	0	0%	0	0%
	令和元年度	1	1%	0	0%	0	0%
無回答	令和6年度	40	38%	63	58%	71	66%
	令和元年度	39	30%	69	53%	69	53%
計	令和6年度	107	100%	107	100%	107	100%
	令和元年度	128	100%	128	100%	128	100%

1週間あたりのごみや資源物の排出量について、全種別で「5袋未満」が最も多く、「燃やせるごみ」が41件(38%)、「燃やせないごみ」が38件(36%)、「資源物」が32件(30%)となっています。

5 許可業者との契約状況

問4

貴事業所は、江別市一般廃棄物処理許可業者とごみ収集の契約をしていますか。
該当する番号に○をつけてください。

許可業者との契約の有無	回答数	割合
1 契約している (→問4-1、問4-2、問4-3へ)	91	85%
2 契約していない (→問5へ)	15	14%
無回答	1	1%
計	107	100%

許可業者との契約状況について、江別市一般廃棄物処理許可業者と「契約している」事業所は91件(85%)で、「契約していない」事業所は15件(14%)となっています。

問4-1 (契約している事業所のみ回答)

ごみ収集の契約についてお聞きします。 該当する番号に○を付けてください。

契約の満足度	回答数	割合
1 満足している	59	65%
2 少し満足している	5	6%
3 普通	24	26%
4 あまり満足していない	2	2%
5 まったく満足していない	0	0%
6 わからない	0	0%
無回答	1	1%
計	91	100%

契約しているごみ収集業者の満足度について、「満足している」が59件(65%)と最も多く、次いで「普通」が24件(26%)となっています。

「満足している」と「少し満足している」を合わせると71%、「あまり満足していない」と「まったく満足していない」を合わせると2%となっています。

問4-2（契約している事業所のみ回答）

問4-1の回答を選択した理由を記入してください。

ごみ収集業者との契約の満足度の理由として、46件の記載がありました。

- ・契約どおり確実に収集されるため
- ・丁寧に対応してくれるため
- ・定期的に収集され、適切な処理料金と感ずるため
- ・ごみ回収に滞りがないため
- ・分別が不要なため
- ・産業廃棄物を含んでいるため ほか

問4-3-1（契約している事業所のみ回答）

収集頻度について、該当する番号に○を付けてください。

契約している収集頻度	回答数	割合
1 週5日以上	21	23%
2 週2～4日	35	39%
3 週1日程度	26	29%
4 月1回程度	3	3%
5 2か月に1回程度	1	1%
6 不定期	4	4%
無回答	1	1%
計	91	100%

契約しているごみ収集業者の収集頻度について、「週2～4日」が35件（39%）と最も多く、次いで「週1日程度」（29%）、「週5日以上」（23%）となっています。

「週5日以上」（23%）と「週2～4日」（39%）を合わせた62%が週2日以上の収集となっています。

問4-3-2 (契約している事業所のみ回答)

収集品目について、契約している番号すべてに○を付けてください。

契約している収集品目	回答数	割合
1 燃やせるごみ	85	93%
2 燃やせないごみ	84	92%
3 資源物	74	81%
4 産業廃棄物	69	76%
無回答	1	1%

契約しているごみ収集業者の収集品目は、「燃やせるごみ」が85件(93%)、「燃やせないごみ」が84件(92%)となっています。

問4-3-3 (契約している事業所のみ回答)

ごみ収集時の分別について、該当する番号に○を付けてください。

収集時の分別	回答数	割合
1 品目ごとに分別して引き渡している	65	71%
2 分別せずに引き渡している (分別は収集業者に任せている)	18	20%
3 一部のみ分別して引き渡している	7	8%
無回答	1	1%
計	91	100%

契約しているごみ収集業者との収集時の分別について、「品目ごとに分別して引き渡している」が65件(71%)と最も多く、次いで「分別せずに引き渡している(分別は収集業者に任せている)」が18件(20%)となっています。

問4-3-4（契約している事業所のみ回答）

ごみ処理料金の体系について、該当する番号すべてに○を付けてください。

処理料金の体系について	回答数	割合
1 品目ごとに異なる料金設定である	24	26%
2 どの品目も一律の料金設定である	18	20%
3 重さごとの料金設定である	19	21%
4 袋数や容積ごとの料金設定である	39	43%
5 資源物を分別すれば低料金（または無料、買い取り）となる	2	2%
無回答	5	5%

契約しているごみ収集業者の処理料金の体系は、品目については、「品目ごとに異なる料金設定である」が24件、「どの品目も一律の料金設定である」が18件となり、概ね6：4の割合となっています。

料金設定については、「袋数や容積ごとの料金設定である」が39件、「重さごとの料金設定である」が19件となり、概ね7：3の割合となっています。

「資源物を分別すれば低料金（または無料、買い取り）となる」は2件（2%）となっています。

問4-3-5（契約している事業所のみ回答）

貴事業所からはどのようなごみが出ますか。

定期的に出るごみ、多く出るごみを記入してください。

事業所から出る主なごみについて、67件の記載がありました。

- ・紙類（段ボール、雑紙類）
- ・生ごみ
- ・プラスチックごみ
- ・おむつ
- ・髪の毛 ほか

6 1か月当たりのごみ処理費用

問5

貴事業所の1か月当たりのごみ処理費用について、該当する番号に○を付けてください。

1か月当たりのごみ処理費用	令和6年度		令和元年度	
	回答数	割合	回答数	割合
1 5,000円未満	18	17%	39	30%
2 5,000円以上 10,000円未満	14	13%	16	13%
3 10,000円以上 20,000円未満	13	12%	18	14%
4 20,000円以上 50,000円未満	27	26%	18	14%
5 50,000円以上 100,000円未満	12	11%	9	7%
6 100,000円以上	12	11%	19	15%
無回答	11	10%	9	7%
計	107	100%	128	100%

1か月当たりのごみ処理費用について、「20,000円以上 50,000円未満」が27件（26%）と最も多く、次いで「5,000円未満」が18件（17%）となっています。

最も多い回答は、令和元年度は「5,000円未満」（30%）で、令和6年度は「20,000円以上 50,000円未満」となっています。

7 ごみ・資源物の処理方法

問6

貴事業所から出るごみ・資源物について、主な処理方法に○を付けてください。

(1) 燃やせるごみ

品目		処理方法	一般廃棄物	産業廃棄物	資源物	なし	無回答	計
紙類	コピー用紙	令和6年度	53%	4%	28%	7%	7%	100%
		令和元年度	44%	9%	39%	1%	7%	100%
	新聞、雑誌、チラシ、パンフレット	令和6年度	22%	4%	57%	10%	7%	100%
		令和元年度	23%	4%	66%	2%	4%	100%
	ダンボール	令和6年度	13%	3%	70%	7%	7%	100%
		令和元年度	13%	3%	79%	2%	3%	100%
	紙パック	令和6年度	34%	2%	20%	36%	8%	100%
		令和元年度	33%	6%	30%	20%	11%	100%
紙くず等	令和6年度	72%	6%	9%	7%	6%	100%	
	令和元年度	60%	10%	21%	2%	6%	100%	
プラスチック類	ペットボトル	令和6年度	11%	6%	65%	10%	8%	100%
		令和元年度	20%	8%	65%	3%	5%	100%
	食品トレイ	令和6年度	32%	6%	8%	45%	9%	100%
		令和元年度	36%	9%	10%	34%	12%	100%
	発泡スチロール	令和6年度	37%	17%	10%	26%	10%	100%
		令和元年度	40%	16%	15%	20%	9%	100%
プラスチック	令和6年度	51%	21%	6%	13%	9%	100%	
	令和元年度	55%	17%	11%	9%	8%	100%	
その他	生ごみ、厨芥類	令和6年度	67%	5%	2%	19%	7%	100%
		令和元年度	70%	13%	1%	11%	6%	100%
	布、衣類	令和6年度	46%	7%	3%	36%	8%	100%
		令和元年度	52%	13%	4%	23%	9%	100%
	その他可燃ごみ	令和6年度	74%	9%	2%	8%	7%	100%
		令和元年度	52%	8%	2%	12%	27%	100%

燃やせるごみの処理方法について、「一般廃棄物として処理」では「紙くず等」が72%、次いで「生ごみ、厨芥類」が67%となっています。「産業廃棄物として処理」では「プラスチック」が21%、次いで「発泡スチロール」が17%となっています。「資源物として処理」では「ダンボール」が70%、次いで「ペットボトル」が65%となっています。

(2) 燃やせないごみ

品目		処理方法	一般廃棄物	産業廃棄物	資源物	なし	無回答	計
びん・缶類	びん	令和6年度	10%	8%	64%	10%	8%	100%
		令和元年度	14%	8%	65%	6%	7%	100%
	缶	令和6年度	7%	8%	72%	6%	7%	100%
		令和元年度	13%	6%	72%	4%	5%	100%
その他	硬質プラスチック	令和6年度	26%	36%	6%	24%	8%	100%
		令和元年度	19%	37%	7%	27%	11%	100%
	廃木材・剪定木	令和6年度	28%	24%	4%	32%	12%	100%
		令和元年度	17%	34%	5%	33%	12%	100%
	金属	令和6年度	17%	25%	23%	23%	12%	100%
		令和元年度	12%	38%	20%	21%	10%	100%
	有害ごみ (蛍光管・乾電池)	令和6年度	10%	45%	14%	19%	12%	100%
		令和元年度	15%	45%	18%	13%	9%	100%
	その他不燃ごみ	令和6年度	28%	37%	1%	22%	12%	100%
		令和元年度	-	-	-	-	-	-

燃やせないごみの処理方法について、「一般廃棄物として処理」では「廃木材・剪定木」及び「その他不燃ごみ」が28%、次いで「硬質プラスチック」が26%となっています。「産業廃棄物として処理」では「有害ごみ（蛍光管・乾電池）」が45%、次いで「その他不燃ごみ」が37%となっています。「資源物として処理」では「缶」が72%、次いで「びん」が64%となっています。

8 適正なごみ処理手数料の検討

問7

事業ごみの処理にかかる経費は、ごみの排出者（事業者）が負担することを市の基本方針としていますが、周辺市町村の水準を勘案し、現在の事業系一般廃棄物処理手数料は、10kg あたり200円（約4割）としており、残りを市が賄っています（約6割）。

今後、ごみ処理経費は増加していく見込みですが、その場合でも現在の手数料設定は妥当だと思いますか。該当する番号に○を付けてください。

現在のごみ処理手数料設定	回答数	割合
1 安い	4	4%
2 妥当である	77	72%
3 高い	13	12%
4 無回答	13	12%
計	107	100%

現在の事業系一般廃棄物処理手数料の設定について、「妥当である」が77件（72%）と最も多く、次いで「高い」が13件（12%）となっています。

9 ごみの減量やリサイクルの取り組み状況

問8

貴事業所で実施しているごみの減量やリサイクルの取り組みについて、該当する番号すべてに○を付けてください。

取り組み	令和6年度		令和元年度	
	回答数	割合	回答数	割合
1 ごみの減量やリサイクルを事業所内に呼びかけている	40	37%	47	37%
2 ごみと資源物の分別を徹底している	71	66%	84	66%
3 ペーパーレス化を推進している	51	48%	41	32%
4 容器や包装の軽量化・簡素化に努めている	13	12%	12	9%
5 資源物の店頭回収を行っている	15	14%	6	5%
6 割りばしの撤廃やマイボトル・マイカップの推奨など「使い捨て」の削減に努めている	16	15%	11	9%
7 お客様に対しマイバッグを推奨している（レジ袋有料化も含む）	17	16%	8	6%
8 料理の食べきりやお持ち帰りの推奨など、食品ロスの削減に努めている	10	9%	8	6%
9 容器包装を紙袋等の素材に切り替えている	4	4%	-	-
10 プラスチック容器包装の有料化または値上げ	2	2%	-	-
11 その他の取り組み	3	3%	2	1%
特に取り組みを行っていない	-	-	18	14%

各事業所の取り組みの数	令和6年度		令和元年度	
	回答数	割合	回答数	割合
1個	31	29%	44	34%
2個	33	31%	30	23%
3個	16	15%	19	15%
4個	7	7%	6	5%
5個	8	7%	3	2%
6個以上	4	4%	3	2%
特に取り組みを行っていない	-	-	18	14%
無回答	8	7%	5	4%
計	107	100%	128	100%

ごみの減量やリサイクルの取り組み内容について、最も多い回答は、「ごみと資源物の分別を徹底している」で71件（66%）、次いで「ペーパーレス化を推進している」が51件（48%）となっています。

取り組みの数は、「2個」（31%）が最も多く、次いで「1個」（29%）となっています。

10 1日当たりの食品廃棄物の排出量

問9

貴事業所から出る食品廃棄物について、1日当たりの量を記入してください。

重さまたは1袋を45ℓとした場合に何袋排出されるか記入してください。(食品廃棄物排出事業者)

(回答数)

区分	排出量		製造工程	売れ残り	調理過程	食べ残し	その他
重量 (kg)	5kg未満	令和6年度	2	1	1		
		令和元年度	1		3	6	1
	10kg未満	令和6年度					
		令和元年度		1	2		1
	50kg未満	令和6年度		1	1	2	
		令和元年度			1	1	1
	100kg未満	令和6年度					
		令和元年度					
	200kg未満	令和6年度	1		1		1
		令和元年度	1	1			
	500kg未満	令和6年度					
		令和元年度					1
	1,000kg未満	令和6年度	1				
		令和元年度					
	5,000kg未満	令和6年度	1				
		令和元年度	1				
5,000kg以上	令和6年度	1	1				
	令和元年度						
袋 (45ℓ)	5袋未満	令和6年度	1		1		2
		令和元年度	1		3	6	1
	10袋未満	令和6年度					
		令和元年度		1	2		1
	50袋未満	令和6年度	1	1			
		令和元年度			1	1	
	100袋未満	令和6年度					
		令和元年度					
	200袋未満	令和6年度					
		令和元年度					
	500袋未満	令和6年度	1				
		令和元年度					
	500袋以上	令和6年度					
		令和元年度					

一般廃棄物に該当する食品廃棄物の排出量について、回答数は22件(令和元年度は38件)、最も多いのは「製造工程」(9件)、重量は「5kg未満」(4件)、袋数は「5袋未満」(4件)となっています。

1.1 食品廃棄物のリサイクルに対する取り組み

問10

貴事業所で実施している食品ロス削減の取り組みについて、該当する番号すべてに○を付けてください。(食品廃棄物排出事業者)

食品ロス削減の取り組み	回答数
1 食品の在庫や賞味期限をこまめにチェックしている	21
2 食品を仕入れすぎない、買いすぎないまたは料理を作りすぎない	19
3 フードバンクやフードドライブ等に協力している	3
4 宴会時は食べきり(30・10運動など)を実践している	0
5 お客様の食べ残した料理の持ち帰りをみとめている(ドギーバッグ等お持ち帰り容器など)	1
6 食品のてまえどり運動を行っている(販売時の呼びかけまたは食品購入時)	5
7 その他	4

食品廃棄物排出事業者による食品ロス削減の取り組みについて、「食品の在庫や賞味期限をこまめにチェックしている」が21件と最も多く、次いで「食品を仕入れすぎない、買いすぎないまたは料理を作りすぎない」が19件となっています。

1.2 食品ロス削減推進について

問11

市では江別市食品ロス削減推進計画を策定し、令和12年度までに事業系食品ロス量半減を目標としています。食品ロス削減の推進について、ご意見やご提案がありましたらご自由にお聞かせください。

食品ロス削減推進へのご意見・ご提案について、10件の意見等がありました。

- ・「買いすぎない」に類する回答が4件
- ・「フードドライブ、子ども食堂の推進」に類する回答が3件
- ・その他「てまえどりの推進」、「野菜くず等の再活用先の情報提供」 ほか

1.3 ごみの減量やリサイクルを進める上での課題等

問12

貴事業所で、ごみの減量やリサイクルを進めていくうえでの課題や問題点（支障）は何ですか。該当する番号すべてに○を付けてください。

課題	令和6年度		令和元年度	
	回答数	割合	回答数	割合
1 リサイクルできそうなものがない	13	12%	12	9%
2 資源物の保管場所が確保できない	24	22%	19	15%
3 ごみの減量やリサイクルの方法がわからない	4	4%	6	5%
4 従業員にごみの減量や分別の意識を徹底させることが難しい	22	21%	16	13%
5 分別に手間や費用がかかる	21	20%	18	14%
6 紙類は機密文書が多く、リサイクルが難しい	28	26%	38	30%
7 食品の売れ残りや食べ残しが多く、ごみの減量が難しい	7	7%	2	2%
8 分別してリサイクルするより、ごみとして処理した方が費用が安くなる（経済的メリットがない）	4	4%	7	5%
9 容器や包装はサービスの一環であり、有料化が難しい	2	2%	-	-
10 衛生上の問題から使い捨て製品を使用せざるを得ない	18	17%	-	-
11 使い捨て製品の方が低コストであるため、やめるのは難しい	6	6%	-	-
12 特に問題はない	28	26%	42	33%
13 その他	5	5%	5	4%

各事業所の課題の数	令和6年度		令和元年度	
	回答数	割合	回答数	割合
1個	31	29%	49	38%
2個	17	16%	23	18%
3個	21	20%	8	6%
4個	3	3%	1	1%
5個	3	3%	0	0%
6個以上	1	1%	0	0%
特に問題はない	26	24%	42	33%
無回答	5	5%	5	4%
計	107	100%	128	100%

ごみの減量やリサイクルを進めていくうえでの課題や問題点について、最も多い回答は、「紙類は機密文書が多く、リサイクルが難しい」及び「特に問題はない」で28件（26%）、次いで「資源物の保管場所が確保できない」が24件（22%）となっています。

課題の数は「1個」（29%）が最も多く、次いで「特に問題はない」（24%）となっています。

1.4 市の取り組み等の認知度

問13

市の取り組みや、ごみとリサイクルに関することについてご存知のものがありましたら該当する番号すべてに○を付けてください。

取り組み等の認知度	令和6年度		令和元年度	
	回答数	割合	回答数	割合
1 市では事業所向けのごみ出しパンフレットを作成している	37	35%	54	42%
2 市ではマイバッグやマイボトル、マイカップの持参を推奨している	25	23%	48	38%
3 食べられるのに廃棄される食品ロスが問題になっている	39	36%	68	53%
4 市では「江別市食品ロス削減推進計画」を定め、食品ロス削減の推進に取り組んでいる	15	14%	-	-
5 海洋プラスチック問題などにより、プラスチックの削減や循環が求められている	24	22%	65	51%
6 市内に紙類や鉄くず類を有価物として持ち込める民間事業者がある	28	26%	55	43%

市の取り組み等の認知度について、「食べられるのに廃棄される食品ロスが問題になっている」が39件（36%）と最も多く、次いで「市では事業所向けのごみ出しパンフレットを作成している」が37件（35%）となっています。

1.5 情報の入手方法について

問14

事業系一般廃棄物の処理に関する情報をどのように入手していますか。
該当する番号すべてに○をつけてください。

情報の入手方法	回答数	割合
1 江別市作成パンフレット「事業系ごみ 出し方・分け方」の確認（ホームページでの閲覧を含む）	39	36%
2 江別市のホームページ内を検索	38	36%
3 ごみ処理を依頼している業者への問い合わせ	55	51%
4 同業者からの情報入手や本社等への問い合わせ	13	12%
5 その他	2	2%

情報の入手方法について、「ごみ処理を依頼している業者への問い合わせ」が55件（51%）と最も多く、次いで「江別市作成パンフレット「事業系ごみ 出し方・分け方」の確認（ホームページでの閲覧を含む）」が39件（36%）となっています。

16 江別市の事業ごみと資源物について

問15

市のごみや資源物にかかわる全般について、ご意見やご要望がありましたらご記入ください。

6件の意見等がありました。

- ・市の取り組みをもっと周知すべき（目的と内容）。
- ・江別市はごみの分別が分かりやすく周知されている印象があります。ごみの経費が6：4と
のことでしたが、市民意識を高めるのであれば、5：5でもよろしいかと個人的には思います。
- ・少量の資源物がリサイクルにつなげられる仕組みがあると良い。
- ・ごみ代が高い。
- ・落葉の再利用はできないでしょうか？
- ・江別市は種類分け・分別が上手にされている市だと思う。有料袋代など高額ではあるが。

事業者の皆さまへ

事業所から出るごみについてアンケート調査ご協力のお願い

江別市では、ごみの減量やリサイクルを推進するため、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行うにあたり、事業者の皆様のご意見をお伺いしたいと考えております。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、アンケート調査にご協力いただきますようお願いします。

なお、本アンケート調査票は、業種別構成比等に基づき市内300事業所を選定しお送りしています。

回答は統計的に処理し、個別の回答から貴事業所を特定するなどして公表することはございませんので、ご回答いただけますよう重ねてお願い申し上げます。

1 送付書類 アンケート調査票、返信用封筒

2 回答方法 次のいずれかの方法で回答してください。

(1) アンケート調査票に記入し、返信用封筒で郵送してください。切手の貼り付けは不要です。

(2) オンラインでの回答も可能です。

右のQRコードまたは下のURLから回答してください。

<https://logoform.jp/form/PwCT/2024r6j>

次の識別番号を入力し、各設問にお進みください。▶

※ 識別番号は重複回答を防ぐため使用します。貴事業所を特定するものではありません。



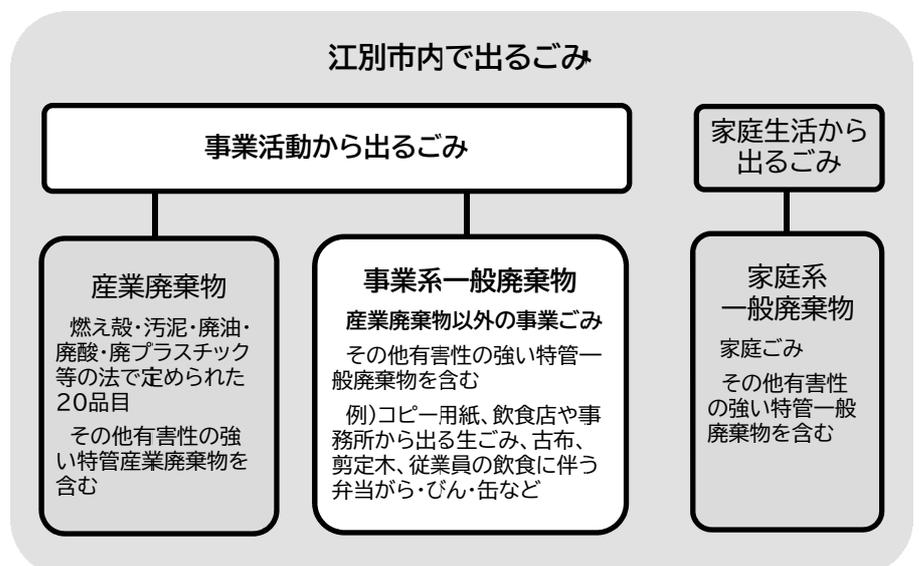
3 回答期限 令和7年1月31日(金曜日)まで にポスト投函またはオンラインで回答してください。

4 お問合せ先 江別市生活環境部環境室廃棄物対策課減量推進係（電話 011-383-4211）

5 調査対象となるごみ

この調査は事業系一般廃棄物についてお尋ねします。

廃棄物の区分は右図のとおりで、事業活動から出るごみのうち、産業廃棄物を除いたものが事業系一般廃棄物で、本調査の対象になります。



アンケート調査票は次のページ(裏面)から始まります。

令和6年度 江別市事業系一般廃棄物 アンケート調査票

この調査は、事業系一般廃棄物についてお尋ねします。

- 産業廃棄物 : 事業所から出るごみのうち、廃プラスチック、金属等の法で定められた20品目
- 事業系一般廃棄物 : 事業所から出るごみのうち、産業廃棄物を除いたもの
例) コピー用紙、飲食店や事務所から出る生ごみ、刈草・剪定木、従業員の飲食に伴う容器等

はじめに、貴事業所の従業員数・延床面積・業種について教えてください。

- 従業員数 約 _____ 人 ※ 役員・パート等を含む。本店や支店等は含みません。
- 延床面積 約 _____ m² ※ わかる範囲で記載してください。
- 業種 _____ ※ 以下の囲みから、該当する番号を記入してください。

- | | | | |
|--------------------------|--------------------------------|-------|-----------------|
| 1 農業・林業 | 2 建設業 | 3 製造業 | 4 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| 5 情報通信業 | 6 運輸業(タクシー・公共交通機関含む) | | |
| 7 卸売業・小売業(薬局・ガソリンスタンド含) | 8 金融業・保険業 | | |
| 9 不動産業・物品賃貸業 | 10 学術研究、専門・技術サービス業 | | |
| 11 宿泊業・飲食サービス業 | 12 生活関連サービス業(クリーニング、理美容、冠婚葬祭等) | | |
| 13 教育・学習支援業 | 14 医療・福祉(保育園含む) | | |
| 15 複合サービス業(組合、郵便局等) | | | |
| 16 その他サービス業(自動車整備、宗教施設等) | | | |
| 17 その他 (_____) | | | |

【事業ごみの処理について】

問1 江別市の清掃事業全般(事業ごみの収集・運搬・処分や分別・資源化への取組)についてお聞きします。
該当する番号に○を付けてください。

- | | | |
|--------------|---------------|---------|
| 1 満足している | 2 少し満足している | 3 普通 |
| 4 あまり満足していない | 5 まったく満足していない | 6 わからない |

問2 事業所から出るごみは、産業廃棄物と事業系一般廃棄物に分類され、処分方法が異なります。
ごみ処理のご担当者様は、分類をどの程度ご存知ですか。該当する番号に○を付けてください。

- | | | |
|-----------|-------------|------------|
| 1 十分知っている | 2 だいたい知っている | 3 一部は知っている |
| 4 あまり知らない | 5 全く知らない | |

【貴事業所から出るごみ・資源物の処理状況について】

問3 貴事業所から出る1か月あたりのごみと資源物の量を記入してください。重さまたは1袋を45ℓとした場合に何袋排出されるか記入してください。

- | | | | |
|-------------|------------|-----|-----------|
| (1) 燃やせるごみ | _____ kg/月 | または | _____ 袋/月 |
| (2) 燃やせないごみ | _____ kg/月 | または | _____ 袋/月 |
| (3) 資源物 | _____ kg/月 | または | _____ 袋/月 |

問4 貴事業所は、江別市一般廃棄物処理許可業者とごみ収集の契約をしていますか。該当する番号に○をつけてください。

- 1 契約している(→問4-1へ) 2 契約していない(→問5へ)

問4-1 ごみ収集の契約についてお聞きます。該当する番号に○を付けてください。

- 1 満足している 2 少し満足している 3 普通
4 あまり満足していない 5 まったく満足していない 6 わからない

問4-2 問4-1の回答を選択した理由を記入してください。

問4-3 契約しているごみ収集の内容についてお聞きます。

○ 収集頻度について、該当する番号に○を付けてください。

- 1 週5日以上 2 週2～4日 3 週1日程度
4 月1回程度 5 2か月に1回程度 6 不定期

○ 収集品目について、契約している番号すべてに○を付けてください。

- 1 燃やせるごみ 2 燃やせないごみ 3 資源物 4 産業廃棄物

○ ごみ収集時の分別について、該当する番号に○を付けてください。

- 1 品目ごとに分別して引き渡している
2 分別せずに引き渡している（分別は収集業者に任せている）
3 一部のみ分別して引き渡している（具体的に記載： ）

○ ごみ処理料金の体系について、該当する番号すべてに○を付けてください。

- 1 品目ごとに異なる料金設定である 2 どの品目も一律の料金設定である
3 重さごとの料金設定である 4 袋数や容積ごとの料金設定である
5 資源物を分別すれば低料金(または無料、買い取り)となる

○ 貴事業所からはどのようなごみが出ますか。定期的に出るごみ、多く出るごみを記入してください。

問5 貴事業所の1か月あたりのごみ処理費用について、該当する番号に○印を付けてください。

- 1 5,000 円未満 2 5,000 円～10,000 円
3 10,000 円～20,000 円 4 20,000 円～50,000 円
5 50,000 円～100,000 円 6 100,000 円以上

問6 貴事業所から出るごみ・資源物について、主な処理方法に○を付けてください。

ごみ・資源物の種類		品 目	主な処理方法 一廃：事業系一般廃棄物として処理 産廃：産業廃棄物として処理 資源物：分別して資源物として処理 なし：排出する機会がない
燃 や せ る ご み	紙類	コピー用紙	一廃・産廃・資源物・なし
		新聞・雑誌・書籍・チラシ類	一廃・産廃・資源物・なし
		ダンボール	一廃・産廃・資源物・なし
		紙パック	一廃・産廃・資源物・なし
		その他(紙くず等)	一廃・産廃・資源物・なし
	プラスチック類	ペットボトル	一廃・産廃・資源物・なし
		食品用トレイ	一廃・産廃・資源物・なし
		発泡スチロール	一廃・産廃・資源物・なし
		その他プラスチックごみ	一廃・産廃・資源物・なし
	その他燃やせるごみ	生ごみ・厨芥	一廃・産廃・資源物・なし
布・衣類		一廃・産廃・資源物・なし	
その他燃やせるごみ		一廃・産廃・資源物・なし	
燃 や せ な い ご み	びん・缶類	びん	一廃・産廃・資源物・なし
		缶	一廃・産廃・資源物・なし
	その他燃やせないごみ	硬質プラスチック類	一廃・産廃・資源物・なし
		廃木材・剪定木等	一廃・産廃・資源物・なし
		缶以外の金属	一廃・産廃・資源物・なし
		有害ごみ(蛍光管・電池等)	一廃・産廃・資源物・なし
		その他燃やせないごみ	一廃・産廃・資源物・なし

【適正なごみ処理手数料の検討について】

問7 事業ごみの処理にかかる経費は、ごみの排出者(事業者)が負担することを市の基本方針としていますが、周辺市町村の水準を勘案し、現在の事業系一般廃棄物処理手数料は、10kgあたり200円(約4割)としており、残りを市が賄っています(約6割)。

今後、ごみ処理経費は増加していく見込みですが、その場合でも現在の手数料設定は妥当だと思いますか。該当する番号に○を付けてください。

- 1 安い 2 妥当である 3 高い

【ごみの減量とリサイクルについて】

問8 貴事業所で実施しているごみの減量やリサイクルの取り組みについて、該当する番号すべてに○を付けてください。

- 1 ごみの減量やリサイクルを事業所内に呼びかけている
- 2 ごみと資源物の分別を徹底している
- 3 ペーパーレス化を推進している
- 4 容器や包装の軽量化・簡素化に努めている
- 5 資源物の店頭回収を行っている
- 6 割りばしの撤廃やマイボトル・マイカップの推奨など「使い捨て」の削減に努めている
- 7 お客様に対し、マイバッグを推奨している（レジ袋の有料化も含む）
- 8 料理の食べきりやお持ち帰りの推奨など、食品ロスの削減に努めている
- 9 容器包装を紙袋等の素材に切り替えている
- 10 プラスチック容器包装の有料化または値上げ
- 11 その他の取り組み（ ）

【食品ロスの削減について】

問9・問10は食品廃棄物を排出する事業者様にお尋ねします。

（例：飲食店、食品取扱販売店、食品加工工場などの業態。従業員飲食に伴うものは除きます。）

該当しない事業者様は 問11へお進みください(問11はすべての事業者が対象です)。

問9 貴事業所から排出される食品廃棄物について、1日あたりの量を記入してください。重さまたは1袋を45ℓとした場合に何袋排出されるか記入してください。

- | | | | | | |
|--------------------|-------|------|-----|-------|-----|
| 1 加工等の製造工程で発生するもの | _____ | kg/月 | または | _____ | 袋/月 |
| 2 倉庫や店頭の売れ残り | _____ | kg/月 | または | _____ | 袋/月 |
| 3 料理やお惣菜の調理で発生するもの | _____ | kg/月 | または | _____ | 袋/月 |
| 4 お客様の食べ残し | _____ | kg/月 | または | _____ | 袋/月 |
| 5 その他（ _____ ） | _____ | kg/月 | または | _____ | 袋/月 |

問10 貴事業所で実施している食品ロス削減の取り組みについて、該当する番号すべてに○を付けてください。

- 1 食品の在庫や賞味期限をこまめにチェックしている
- 2 食品を仕入れすぎない、買いすぎないまたは料理を作りすぎない
- 3 フードバンクやフードドライブ等に協力している（具体的に： _____）
- 4 宴会時は食べきり(30・10^{さんまる いちまる}運動など)を実践している
- 5 お客様の食べ残した料理の持ち帰りをみとめている(ドギーバッグ等お持ち帰り容器など)
- 6 食品のてまえどり運動を行っている(販売時の呼びかけまたは食品購入時)
- 7 その他（ _____）

問11 市では江別市食品ロス削減推進計画を策定し、令和12年度までに事業系食品ロス量半減を目標としています。食品ロス削減の推進について、ご意見やご提案がありましたらご自由にお聞かせください。

【事業ごみ処理の課題について】

問12 貴事業所で、ごみの減量やリサイクルを進めていくうえでの課題や問題点(支障)は何ですか。

該当する番号すべてに○を付けてください。

- 1 リサイクルできそうなものがない
- 2 資源物の保管場所が確保できない
- 3 ごみの減量やリサイクルの方法がわからない
- 4 従業員にごみの減量や分別の意識を浸透させることが難しい
- 5 分別に手間や費用がかかる
- 6 紙類は機密文書が多く、リサイクルが難しい
- 7 食品の売れ残りや食べ残しが多く、ごみの減量が難しい
- 8 分別してリサイクルするより、ごみとして処理した方が費用が安くなる(経済的メリットがない)
- 9 容器や包装はサービスの一環であり、有料化が難しい
- 10 衛生上の問題から使い捨て製品を使用せざるを得ない
- 11 使い捨て製品の方が低コストであるため、やめるのは難しい
- 12 特に問題はない
- 13 その他 ()

【情報の入手について】

問13 市の取り組みや、ごみとリサイクルに関することについてご存知のものがありましたら該当する番号

すべてに○を付けてください。

- 1 市では事業所向けのごみ出しパンフレットを作成している
- 2 市ではマイバッグやマイボトル、マイカップの持参を推奨している
- 3 食べられるのに廃棄される食品ロスが問題となっている
- 4 市では「江別市食品ロス削減推進計画」を定め、食品ロス削減の推進に取り組んでいる
- 5 海洋プラスチック問題などにより、プラスチックの削減や循環が求められている
- 6 市内に紙類や鉄くず類を有価物として持ち込める民間事業者がある

問14 事業系一般廃棄物の処理に関する情報をどのように入手していますか。該当する番号すべてに○を

付けてください。

- 1 江別市作成パンフレット「事業系ごみ 出し方・分け方」の確認 (ホームページでの閲覧を含む)
- 2 江別市のホームページ内を検索
- 3 ごみ処理を依頼している業者への問い合わせ
- 4 同業者からの情報入手や本社等への問い合わせ
- 5 その他 ()

【江別市の事業ごみ・資源物について】

問15 市のごみや資源物にかかわる全般について、ご意見やご要望がありましたらご記入ください。

設問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。令和7年1月31日(金)までにご回答ください。